新宿区景観まちづくり計画等改定 組織体制表 (案)

	役割		進め方	構成
景観まちづくり	・小委員会からの意見を踏まえてとりまとめた		会議形式(事務局からの報告	・学識委員8名
	検討案について審議する。		に対する質疑応答、意見等)	・区民委員8名
審議会				・区職員1名(都市計画部長)
景観まちづくり	・必要に応じて開催。		会議形式(事務局からの報告	・審議会委員より選出(学識委員5名、区民
審議会小委員会			に対する質疑応答、意見等)	委員4名)
景観計画検討	・事務局が報告する改定の方向性や改定内容、			・審議会委員より選出
	検討案等について意見する。			
	※令和2年度は改定の方向性を示す。			
ワーキング グループ		・ガイドラインを担当	・改定地区 (エリア) ごとにグ	・学識経験者
		→現地調査の実施	ループを編成	・学生
	・景観計画及びガ	→改定案の作成	※編成可能な体制はどの程度	※地域住民にも参加していただくか?
	イドライン改	※最終的な調整等は事務局・	か?	(まち歩きなど)
	定に向けた調	コンサルタントが担当		
コンサルタント	査等を行い、検	・主に景観計画を担当		
	討案を作成す	→改定内容の検討		
	る。	→改定案の作成		
事務局(景観・ま		・審議会及び小委員会へ報告		
ちづくり課)		を行う		
地域住民	・改定素案に対して、意見・提案を行う。		・改定地区(エリア)ごとに地	・自由参加
			域説明会を開催	
			パブリックコメントを実施	